

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十八年二月九日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十七年十二月二十四日奈良県指令建第九六一六七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年二月一日建第八六一六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市柳本町二八八〇番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市秋篠町一二四八番地の一四

株式会社香紀ホーム 代表取締役 花房好美

一 許可番号

平成二十七年十二月十五日奈良県指令建第九六一一四五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年二月二日建第八六一七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市高山町六七八六番一、六七八六番二、六七九四番、六七九五番、六七九六番、六七九七番、六七九八番一、六八〇六番一、六八〇六番六、六八〇九番、六八〇九番二、六八〇九番三、六八一〇番、六八一一番、六八一一番二、六八一一番三の一部、六八一二番、六八一三番、六八一五番、六八一七番一、六八一七番二、六八一八番、六八一九番、六八二〇番、六八二一番一、六八二二番二、六八二二番三、六八二三番二、六八二四番二、六八二七番五、六八三六番二、六八四〇番二、六八四三番、六八四四番二、六八四五番二、六八四六番二、一四一五〇番、一四二三一番及び一四二三二番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒市東新町八番三八号

生駒市長 小紫雅史